

**令和6年度予算  
需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー  
電源併設型蓄電池導入支援事業  
【単年度事業・複数年度事業】**

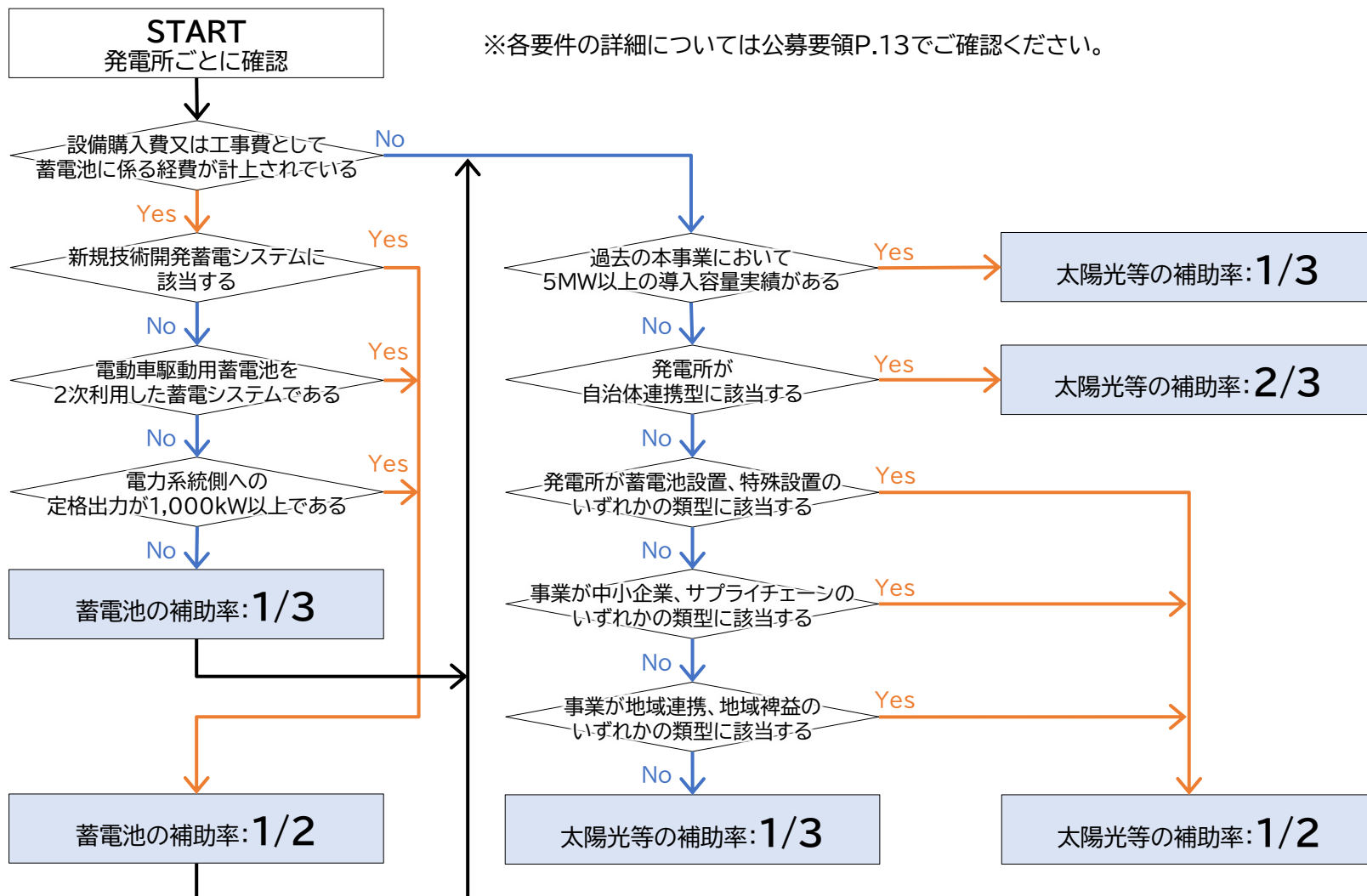
**補助率適用フローチャート  
複数年度事業の実施計画について**

第1.0版 令和6年9月

一般社団法人太陽光発電協会

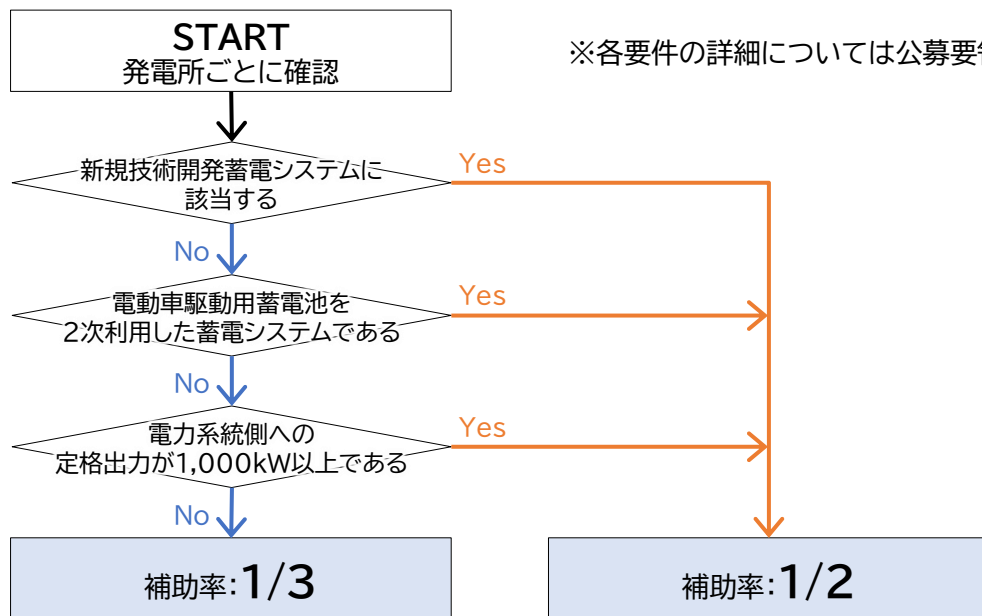
# 補助率適用フローチャート [需要家主導型太陽光発電導入支援事業]

※各要件の詳細については公募要領P.13でご確認ください。



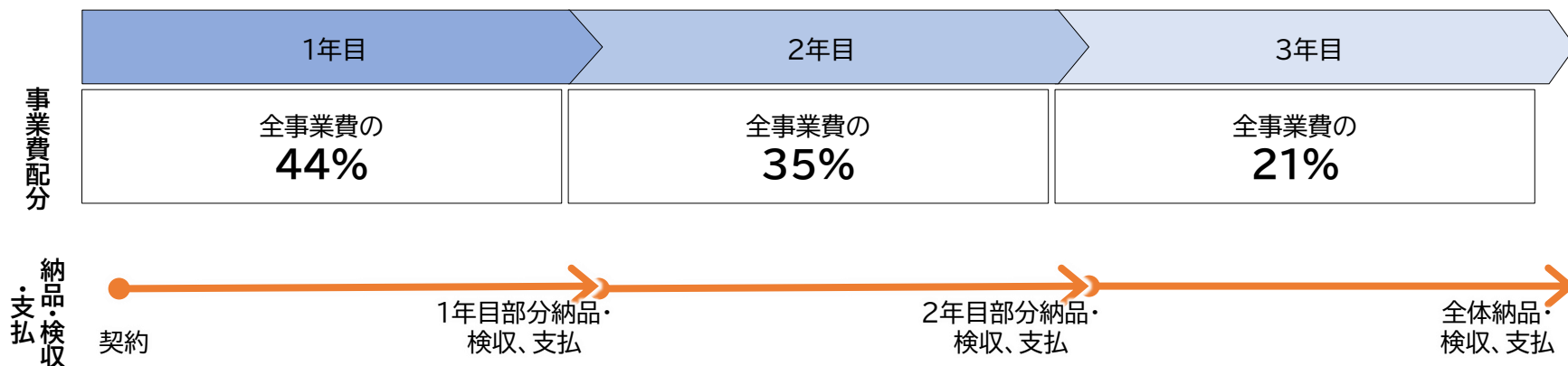
# 補助率適用フローチャート [再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業]

※各要件の詳細については公募要領P.10でご確認ください。



## 複数年度事業の実施計画について [共通]

- 複数年度事業における各年度の事業費は、1年度目は全事業費の44%、2年度目は同35%、3年度目は、同21%を目安として計画してください。各年度の補助金予算には上限があるため、この目安を超えている年度がある事業者については、当該年度の補助金額が減額になる可能性があります。
- 各年度の事業完了日までに、当該年度に計画している経費の納品・検収、支払まで必ず完了させてください。納品・検収、支払が完了していない経費については補助対象経費として計上することはできません。
- EPC事業者への発注など、契約・発注から納品・検収、支払までに事業年度をまたぐ場合には、契約・発注段階で、各事業年度末に、どこまで業務が進行するのかを明確に規定するとともに、それに合わせて見積書も、業務進行に合わせて、年度ごとの金額がいくらになるのかを明確にしてください。また、各事業年度末に、当初計画通り業務が進行していることを確認して検収したうえで、当該年度分の金額の支払を完了させてください。



※契約・発注段階で、各年度にどこまで業務が進行するのかを明確に規定して計画を作成し、それに合わせて見積金額も年度ごとに分けて記載する。

※各事業年度末に、当該年度の計画分について納品を受け、計画通り業務が進行していることを確認して検収したうえで、支払を行う。

## 改定履歴

ファイル名	改訂日	改訂内容
申請書作成の留意点_R6.240919_1.0	2024/9/19	初版発行